



広報

まっかり

2024

4

No.670

旅立ちの日に

真狩小学校卒業式



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆり姉さん

4月号の主な内容

令和6年度村政執行方針

令和6年度教育行政執行方針

■発行/北海道虻田郡真狩村

〒048-1631

北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地

TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162

<https://www.vill.makkari.lg.jp>

■編集/企画情報課企画情報係

■令和6年4月10日発行

令和6年度

村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

村政執行の基本姿勢

今年1月、石川県の能登半島を震源とする最大震度7の地震が発生し、北海道から九州にかけ広い範囲で揺れを観測しました。誰もが新しい年の平穏と多幸を願う元日の夕刻ということもあり、建物の倒壊や大規模火災の発生など甚大な被害をもたらし、多くの方々が犠牲となられました。

改めて亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震の被害を目的の当たりにして慄然たる思いを抱くとともに、真狩村としても村民の生命と財産を守るため、さらなる防災・減災に向けた具体的な対策を着実に進めていかなければなりません。

さて、昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症が感染

した。個人レベルでの感染対策は必要ですが、村ではこれまで縮小や中止をしていたイベント・行事なども通常開催することができました。

4年ぶり開催となった“ほくほく祭り”では、村内外か



ら多くの方々が来場され、会場には活気と笑顔に溢れており、コロナとの長く辛い闘いは一つの区切りを迎えたといえます。

また、この夏の日本の平均気温偏差は1898年の統計開始以降で最も高くなり、北海道でも真夏日が44日以上続き、8月23日には札幌で観測史上最高気温36.3℃を記録しました。真狩村でも熱中症警戒アラートが発令され、村内の小・中学校及び高校では下校時間繰り上げや体育授業、屋外活動及び部活動を中止するなど、子供たちを守るための対応をしております。

このような厳しい猛暑は今後も予想され、子どもたちの健康面のリスクはさらに高まります。村では本年度、保育所及び小中高校の教室と保健室にエアコンを設置し、子どもたちの学びと健やかな成長の環境づくりのために積極的

に取り組んでいきます。今年、本村は開基130年を迎えます。原生林に阻まれた極寒のこの地で多くの先人たちが厳しい苦難に耐えながら新時代を拓き、夢と伝統を伝えてくれました。

そして、私たちが今、村の未来に目を向けたときに、打開しなければならぬ問題に人口減少があります。まずは、真狩村第2期人口ビジョン・総合戦略の基本目標となっている「おおむね2000人と

いう人口規模を維持する」を踏まえ、従来から行っている保育所における体制の充実や保育料減免、妊産婦期からの子育て相談・支援の充実を図りながら、切れ目のない子育て支援を村全体で進めます。

そして、人生100年時代を迎えようとする今日、健康寿命の延伸に向けて村民の健康づくりを支援するとともに

に、誰もが生きがいを感じながら安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

そのほか、長引くウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ戦争、更には、危機が続く朝鮮半島、中国と台湾の緊張は日本におけるエネルギー不足と物価高騰を招き、日常生活や事業活動への影響が懸念されています。本村では村民の皆様が安心して生活できるように、適時適切な支援を行ってまいります。そして、真狩村が節目を迎える今、新時代の第一歩を村民の皆様と共にしつかりと踏み出していきたいと思っております。

行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

我が国の経済状況は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、穏やかに回復しています。しかし、世界的な物

価高騰や各国の金融引き締めなどの影響により、我が国の経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況となっております。

本村でも、国の経済対策の動向に十分注視するとともに

に、社会経済情勢の変化に柔軟に、スピード感を持って対応できる行政運営を進めていければなりません。

令和6年度の予算でありませんが、一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額は、32億6285万9千円となり、対前年度比3.0%の増となっており、一般会計予算は、26億7542万6千円となり、対前年度比1.0%の減となりました。

一般会計の歳入では、村税で、農業所得の減収や個人住民税の定額減税による減収を見込み、前年度から1589万5千円減額の課税標準額2億1705万1千円を見込みました。収入割合が56%を占める地方交付税は、実績と国の動向などを勘案し、前年度から1千万円増額の15億2千万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を1億1663万8千円取崩し、収支の均衡を図りました。

歳出では、教育費のスクールバス購入や高校のエアコン設置などにより9053万円の増加、農林水産業費の道営

水利施設等保全高度化事業や担い手確保・経営強化支援事業などにより3019万円増加があるものの、フラワーセンター・キッズパーク整備工事や村道北8線道路改良舗装工事などの完了により、総額で前年度を1.0%下回る予算編成となりました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする積極的な歳入の確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めます。

■安全で安心な村づくりについて

近年、地球温暖化による気候変動の影響により、大型化した台風や集中豪雨、猛暑などの異常気象による災害や、大規模地震の発生など、全国各地で自然災害が発生しています。本村では、甚大な被害を伴う災害は発生しておりませんが、災害は、いつ・どこで起きるか予測ができません。今後も災害時に備えた非常用食料等の備蓄を計画的に

進めるとともに、真狩村地域防災計画に基づき、災害意識の高揚を図りながら防災体制の強化を図ります。また、災害時に、避難場所の除雪や資材運搬を迅速に行うためタイヤシヨベルの購入を行います。

消防・救急行政については、地域の安全・安心を守るため、火災予防体制に万全を期す地域消防力の向上を図ります。また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めます。

交通安全対策については、村民を交通災害から守るため、村民参加による交通安全運動を推進するほか、関係機関と連携しながら、各種取組を推進します。

消費者行政については、国の財政支援を活用し、7町村で設置した「よついで地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組みます。

■行政諸事務について

本年度は、村長選挙が実施されます。選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行えるよう、公正な選挙事務に万全を期してまいります。

少子高齢化社会やデジタル社会に向けた取組など、急激に変化する社会情勢や喫緊の

力強い農業づくりと持続的な発展

昨年を振り返りますと、積雪量は多かったものの、天候にも恵まれ、植付など春耕作業は平年より1週間程早く順調に進みましたが、7月からの記録的な猛暑や干ばつの影響により、野菜全般に軟腐等が見られるなど、作物の生育に大きな影響を与え、また、虫害による被害も発生しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の規制等が緩和され、日常を取り戻しつつありますが、農畜産物の消費は依然と厳しく、引き続き影響が懸念されます。

さて、長引く国際紛争や円安経済は、農業分野において

課題に迅速かつ的確に対応できるよう、職員一人一人が経営的な視点を持ち、今後の財政状況を認識した上で危機感を持ち、各施策の優先度や重要度を見極める体質の構築が求められています。各種職員研修への派遣など、職員意識・能力の向上及び組織の活性化に努めながら行政サービスの向上を図ります。

生産コストを上昇させ、農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

村では、多面的機能支払交付金事業により、地域共同で行なう多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援します。地域農業を担う主要な農業者や先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対して、農業機械等の取得を支援する、経営体育成支援事業や担い手確保・経営強化支援事業等について取り組みます。

また、スマート農業の推進のため、GPSガイドシステム導入補助について支援します。

活力と魅力あふれる地域づくり

前年度に引き続き、畜産経営の影響緩和と安定した経営継続を支援する、畜産業物価高騰対策支援事業を実施します。

真狩村が生産量日本一を誇る、ゆり根の持続的な生産を実現するために、ゆり根種子購入助成事業を行います。

酪農・畜産については、ようてい乳牛検定組合運営事業補助を引き続き行ない、村宮美原牧場についても、資材等の高騰に対応し、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営を行います。

民有林の整備については、豊かな森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税を活用した下刈事業補助を行います。

また、今年度より個人住民税から徴収される森林環境税

が施行され、森林環境譲与税の交付が増収となる見込みから、将来に向けて効果的な活用を検討します。

村有林の整備においては、国の温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策としての森林整備のため、植林や下刈りなど適切な森林施業を行います。

ヒグマ・エゾシカ・アライグマ等の鳥獣による農業被害防止対策については、猟友会など関係機関のご協力をいただきながら、巡回及び捕獲活動に取り組みとともに、侵入防止柵等の購入費助成を引き続き行ない、併せて、ヒグマとの事故が起これないよう、専門家も含めて対策を検討し、事故や農業被害の防止・軽減に努めて行きます。



脱炭素について、村全体の二酸化炭素排出量のうち、家庭からの排出量が約15%を占める中、太陽光発電設備を導入する住宅等に対し、1家庭あたり20万円を支給する補助事業を実施します。美しい農村風景を未来の子どもたちに残すために、森林整備や再生可能エネルギー導入などの温暖化対策に向けた取り組みを進め、温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざします。

移住・定住対策として、社地区村有地に造成した約1万㎡の分譲地について、早期完売を目指したPRを行います。

急速に進むデジタル社会への対応として、役場組織のデジタル・トランスフォーメーション(DX)に取り組みとともに、煩雑な住民手続き改善のためのDXについても取り組みを進めます。

長期化している物価高騰の影響により、商工業者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。引き続き、村内経済の持続性を確保するとともに

に、小規模事業者等の育成・強化を図るための支援を行います。

観光については、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制が解除され、観光需要の高まりが見込まれることから、真狩村観光協会との連携による情報発信を行います。

まっかり温泉やユリ園コーナーでは、回数券利用者数の回復傾向が見られます。今後も指定管理者である真狩村商工会と連携し、利用促進を図るとともに、適正な施設管理に努めます。

道の駅真狩フラワーセンターには、令和5年度に整備したキッズパークが本格的にオープンします。村内外の親子が楽しめる施設として適正な施設管理に努めるとともに、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と連携し、センターハウスとの相乗効果を生み、魅力ある施設運営に努めます。

羊蹄山自然公園では、依然として続くキャンプブームの

中、利用者の利便性向上を進めることで更なる利用者増につなげて公園の活性化を進めます。

一般廃棄物の処理及びし尿処理等につきましては、ごみ減量化につながる啓蒙・啓発などを進め、適切な運営に努めます。



健康とつながりを

大切にするむらづくり

村民一人ひとりが健康を意識しながら健康づくりを進める事が重要です。乳幼児期から高齢者まで継続した生活習慣の改善と疾病の早期発見のための健康診査、がん検診等の受診機会の拡大や保健指導をとおして健康意識の醸成を図ります。

本年11月に、新館棟の建設完成を目指している俱知安厚生病院ですが建築資材等の高騰により、工事費が増額となります。社会情勢の今後の変化等を踏まえ、俱知安厚生病院第2期整備推進協議会において、引き続き協議を行っていきます。

本年度も、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産・子育て応援給付金を支給します。そして、生まれてきてくれた子どもたちには、世界にひとつだけの「君の椅子」の贈呈を行います。



子育て家庭への経済的負担の軽減と移住定住の促進のため保育所利用者負担金は、引き続き減額していきます。

障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができ、必要なサービスが受けられるよう、相談支援センターや障害福祉サービス提供事業所などと連携し、地域生活支援の充実に努めていきます。

まっかり保育所では、猛暑などの異常気象等から子どもたちを守るため、本年度エアコンを設置します。また、木製の大型遊具の更新など保育環境の充実に努めます。

子育てをする家庭の相互交流の場として、真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

を拠点に、子育て相談、情報提供、各種講座を開催するなど、家庭と地域とのつながりを大切にしながら子育てに対する支援の充実に努めていきます。

国民健康保険事業では、産前産後期間の保険料を減額し、子育て世帯の負担軽減を図ります。また、保険料を公平なものとするため、昨年に引き続き保険税賦課限度額を2万円引き上げ106万円に改正します。

野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行っていきます。

高齢者福祉の推進については、『第9期真狩村高齢者保健福祉計画』に基づき事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取組を進め、関係機関との連携を大切に、生活支援サービスの充実に努めていきます。

安全・安心な社会資本の維持と

農業基盤の整備

村道の整備については、昨年に引き続き北7線通り舗装補修工事、橋梁長寿命化事業については、6号橋補修工事のほか、13号橋補修設計など道路及び橋梁の長寿命化に向けた計画的な修繕を進めます。そのほか村道及び河川の維持補修については、地域の要望や破損状況など、緊急性のあるものを優先に実施します。

除雪事業については、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めます。

公営住宅については、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅の屋根塗装・外壁改修工事など、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めます。

ふれあい広場、パークゴルフ場については、健康増進、憩い、交流の場として適正に維持管理し、スタンプラリーや各種大会の実施など、利用者数の確保に取り組みます。

簡易水道事業については、施設の適正な維持管理とともに、快適な生活環境の向上と水質管理に努めます。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化の進展状況を考慮した実施計画を策定し、浄化センターなど施設の維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めます。

農業基盤の整備については、引き続き「道営水利施設等保全高度化事業」により、区画整理・暗渠排水等の工事を実施するとともに、受益農家の負担軽減に取り組み、農業経営の体質強化を図ります。



夢や希望を育む教育条件整備

■学校教育の推進

小中学校においては、変化する時代に対応できる「確かな学力」を育むため、児童生徒の資質・能力や興味・関心などを的確に捉え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。そのために、一人一台端末の効果的な活用をはじめ、乗入れ授業や教科担任制、習熟度別学習など、指導方法や指導体制の工夫改善に努めます。

また、「特別の教科道徳」を要に全教育活動を通して道徳教育の充実に向け、人間尊重の精神や自他の生命を尊重する態度、規範意識や公平・公正な判断力等、豊かな心を育み、いじめゼロの学校づくりを進めます。

また、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り込むコミュニケーション・スクールの充実を図り、地域に開かれ、地域の教育資源を活かした活動を進めます。あわせて、義務教育9年間を見通した教育活動や小中での合同研修の実施など、現行の「6・3制」の

枠組みの中で小中一貫教育を進めます。

さらに、個別の教育的ニーズに応じた支援が的確に行われるよう、各学校に学習支援員を配置するほか、教育支援センター「まっかりクラブ」で、学びの保障やカウンセリಂಗグループ「談」の有効活用を図ります。

また、外国語指導助手を2名体制とし、さらなる実践的コミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

高校教育においては、地域に愛され、必要とされる学校づくりを目指し、コース性の特色を活かした教育を展開し、農業や食に関する専門性とグローバルな視点を持つ地域産業を担う人材を育成します。また、様々な教育活動やボランティア活動等を通して、豊かな心とたくましく主体的に生きる力を育み、心豊かで行動力と人間関係構築力のある人材を育てます。

進路指導については、インターシップや企業見学などのキャリア教育の充実を図る

とともに、教育相談や進路相談に基づくきめ細かな指導に努め、夢の実現に向けて進路を切り拓く全ての生徒を全面的に支えます。

生徒募集については、学校訪問や保護者説明会などを通して、本校の実績や魅力とともに、寮や各種助成制度の積極的な発信に努めます。

■社会教育の推進

社会教育の推進にあたっては、第10期社会教育中期計画など各種計画に基づき、家庭教育、少年教育、成人・高齢者教育など年代ごとの課題やニーズに応じた学習や活動の機会を提供します。

また、文化財保護の普及啓発や芸術文化活動としての発表・鑑賞の機会を広める芸術・文化の振興と年齢や性別に関係なく共にスポーツを楽しむ、つながる中で体力の増進を目指すスポーツの振興など、地域や関係団体との連携をもとに、学びや活動の場を提供するとともに、生涯学習推進組織への支援を継続し、生涯学習、生涯スポーツの振興に努めます。

むすび

令和4年3月、議会のご理解をいただき、本村はゼロカーボンシティー宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げております。この目標を達成するために今年2月に「真狩村地域再生導入戦略」として地域の将来ビジョンを策定しました。

地域の中で地産地消できる再生可能エネルギーの仕組みづくりと将来に向けた公共施設での再生エネルギー導入など、気候変動問題の解決に向けた効果的な取組を全課で進めていかなければなりません。

令和6年度一般会計の予算規模は、26億7542万6千円で、特別会計と企業会計を合わせた予算規模は、32億6285万9千円と前年度比率3・0%の増額となっています。

村の財政は、引き続き厳しい局面にあることから、健全な財政運営に向け、効率的かつ効果的な事業の執行に努めていかなければなりません。村民の皆様、真狩村村議会

の皆様の御理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。令和6年度村政執行方針といたします。



令和6年度

教育行政執行方針

教育長 齊藤 信之

義務教育について

■生きる力を育てる 学校教育の推進

人口減少や少子高齢化、情報技術の急速な進展などにより価値観や生活様式が大きく変わるとともに、気候や国際情勢の変動など変化が激しく先行き不透明な時代となっています。このような時代によりよく生きていくためには、自らの良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、協働しながら社会の変化を乗り越えていくことが必要であり、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことが教育の使命となっています。

また、「人生100年時代」を迎え、誰もが豊かな人生をおくることができるよう、生涯にわたり自由に、主体的に学ぶことが大切です。多様な人々と交流し、子どもから大人まで世代を問わず誰もが学び続けることができる環境を整えることが必要です。

これからの複雑で変化の激しい社会においては、子どもたちが自信をもって自分の人生を歩み、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための「生きる力」を身に付けることが重要です。各学校においては、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働して教育活動の充実が図られるよう教育課程の編成・実施に努めるとともに、評価・改善を通じた教育活動の質的向上と特色ある学校づくりを進めます。

変化する時代に対応できる「確かな学力」の育成にあたっては、育てたい資質・能力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日々



の授業改善を積み重ねることが大切です。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、一人一台端末の効果的な活用をはじめ、乗入れ授業や教科担任制、習熟度別学習など、指導方法や指導体制の工夫改善に努めます。

「豊かな心」の育成にあたっては、自他の生命や人権の尊重、規範意識、公平・公正な判断力などを育てることが大切です。「特別の教科道徳」を要に全教育活動を通して道徳性の涵養に努める他、村内全校種において「命の輝きプロジェクト」を推進し、人権意識の向上に取り組みます。

生徒指導については、早期の発見・対応に加え、教師と児童生徒の信頼関係の中で全ての児童生徒の良さや可能性を伸張し、問題の未然防止につながる発達支持的生徒指導の充実が求められます。また、児童生徒理解に基づいた適切な生徒指導の在り方について学び合い、共有し、学校組織として対処し得る体制を整えます。

いじめ根絶に向けては、教育委員会や各学校が定める「いじめ防止基本方針」に基

づき、全ての教職員が定義と組織的対応についての理解を深め、家庭や地域、関係機関と連携して未然防止と早期発見・早期対応に努めます。また、村内全校種の児童生徒が一堂に会する「真狩いじめゼロ子どもサミット」を開催し、いじめ防止に主体的に取り組む態度と実践力の向上に取り組みます。

「健やかな体」の育成にあたっては、心身の調和の取れた発達のために運動により体力を養うとともに、望ましい食習慣など、健康的な生活習慣を形成することが大切です。実態を踏まえて体育科の授業改善を図るとともに、家庭との連携のもとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の生活習慣の定着に努めます。また、栄養教諭の専門性を活かして、学校給食を生きた教材として食育を推進します。

■信頼される学校づくりの推進

学校が開かれ、家庭や地域との連携・協働の中で子どもたちが健やかに成長していくことが大切です。導入したコミュニティ・スクールの充実を図り、学校と地域の連携・協働による学校運営を進めます。学校経営方針の見える化を図り、地域の力を生かした学校運営や教育活動を進め、教育活動の充実と学校改善につなげます。

多様化・複雑化する今日的課題に対応するためには、小・中学校の総力による9年間のつなぎ目のない一貫した教育が必要です。「真狩村小中一貫教育基本方針」に則り、つなぎ目のない子ども主体の学校づくりを掲げる「真狩シームレス・プラン」のもと、現行の枠組みの中で系統性・連続性を重視し、相互の乗り入れ授業や児童会・生徒会の協働活動、教員の合同研修等、学習指導と生徒指導を両輪とした小中一貫教育を推進します。

教育の質は、教育活動を担う教職員の力量に大きく左右

されることから、教職員には、常に研鑽に励み専門性の向上に努めることが求められます。キャリアに応じた研修や授業力向上、生徒指導や特別支援教育に関する専門性の向上を目指した研修を積み、学び続ける教師のもとで学び続ける子どもを育てます。

学校における働き方改革の推進については、「真狩村立学校における働き方改革行動計画」に則り、子どもの発達と成長という学校本来の業務を最優先できる環境づくりに向け、保護者・地域の理解を得ながら取組を進めます。

■社会の変化や教育ニーズの多様化への対応

特別支援教育については、児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、合理的配慮の正しい理解に基づきインクルーシブ教育の推進が大切です。真狩村教育支援委員会の機能を充実させるとともに、必要な支援が的確に行われるよう各校に支援員を配置するとともに、通級指導教室を開設し、個に応じた指導を行います。また、きめ細かな支援と学びの連続

性の保障のため「個別の支援計画」や「個別の指導計画」を整備し、活用と引継ぎの徹底を図ります。

個別の理由により登校できずにいる児童生徒に対しては、一人一人に寄り添う共感的な理解と受容の姿勢を持ち、的確な現状分析に基づいた具体的な支援が大切です。別室登校や時差登校の他、オンライン学習や教育支援センター「まっかりクラブ」など

による学びの保障に努めるとともに、スクールカウンセラーやカウンセリンググループ「談」など、教育相談の機会を継続的に確保します。あわせて、全ての児童生徒が「学校は楽しい」「学校は意味のある大切な場所」と実感できる魅力ある学校づくりとわかりやすい授業づくりに組織的に取り組めます。

Society 5.0の時代を迎え、これからの未来を創る児童生徒には情報活用能力の育成は必須です。端末の更新やWiFi環境等の条件整備・改善に努め、一人一台端末を効果的に活用した子ども主体の学びを展開します。また、インターネット上での

いじめや違法・有害情報の深刻化を踏まえ、情報モラル教育に取り組み、危険を回避し、正しく活用する力を育てます。

外国語教育については、児童生徒が外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが大切です。外国語指導助手を2名体制とし、さらなる有効活用を図るとともに英語を活用する機会の拡充を図り、実践的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進に取り組まます。また、英語スキルの向上への挑戦を後押しするため、英語検定試験の受験料に対する助成を行います。

キャリア教育は、学校で学ぶことと社会とのつながりを意識し、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育てます。職場体験や社会人講話などを実施するとともに、地域の魅力や課題を知り、地域の一員としてそれらに関する探究的な学びの充実を図ります。

■安全・安心な教育環境の整備

学校が作成する「危機管理マニュアル」や「安全マップ」を適宜見直し改善を図るとともに、日常的な点検活動に基づき危険予知と対応に努めます。また、スクールガードによる登校時の見守り活動をはじめ、各種情報の提供など、地域や関係機関との連携を密に環境整備に努めます。



高等学校教育について

■地域産業を担う

ス。ペシャリストの育成

地域に愛され、必要とされる学校を目指し、地域や関係機関との連携のもとに農業や食に関する専門性を養い、グローバルな視点を持つて地域産業を担うことのできる生徒を育成します。「有機農業コース」「野菜製菓コース」の2コース制の特色を活かし、農業クラブ活動や探究的な学びの深化、地域と連携した体験的な学び等の充実を図り、社会につながる系統的な教育を実践します。

また、ロボットトラクターやドローン等を活用したスマート農業や安全で安心な農業生産に取り組み、グローバル化やICT化に対応した農場経営を推進します。

■豊かな心とたくましく主体的に生きる力の育成

「耕心錬磨」の校訓のとおり、豊かな心を耕し、互いに磨き合い鍛え合っていくことは、地域の未来を創造する活

力ある人材として成長していくうえで極めて大切です。全教育活動を通して道徳性の涵養を図るとともに、各種ボランティア活動や伝統芸能の継承などに関わり、地域との関係を深める中で主体的に行動できる人材の育成を目指します。また、部活動を通して健全な心身を養うとともに、目的に向けて仲間と協力して行動する力や人間関係を構築する力の伸張を図ります。

■自己実現に向かう 進路指導

インターシップや企業見学などのキャリア教育の充実を図り、自己理解に基づく勤労観や職業観の育成に努め、自らの将来を考え、主体的に進路を選択し決定できるように指導や支援を行います。一人ひとりに応じた進路情報の提供とときめ細かなガイダンスに努めるとともに、進学希望の生徒に対しては、基礎学力向上に向けた支援を行います。



社会教育

人々の価値観や生活スタイルが大きく変わる中で、改めて人づくり、地域づくりが重要となっておりニーズにに応じた学習機会の充実を図り、主体的な学習意欲を喚起することが必要です。

■生涯教育の振興

桂長寿大学や各種公民館講座、文化団体協議会との連携による「総合文化祭」や「芸能発表大会」など、個人や団体の学びや趣味の発表の場を提供し、豊かさや潤いを生み出すとともに、多様な交流とつながりの機会を広げる生涯学習活動の振興に努めます。

想像力・思考力等を育む読書は、子どもたちをはじめ、どの年代においても人生をより豊かに生きるうえで欠かせないものです。リクエストに基づき新刊図書の購入や道立図書館からの借入を行い公民館図書室の充実を努めるとともに、第4期真狩村子どもたちの読書活動推進計画に基づき家庭、地域・ボランティア、学校、公民館図書室など村全

■家庭教育の推進

体での読書活動の推進に取り組みます。また、令和7年度からの5年間を見据えた第5期真狩村子どもたちの読書活動推進計画の策定に取り組みます。

地区コミュニティの構築と活性化を目指す各地区の生涯学習振興会への支援を継続し、共に学び合う楽しさを基盤とした各種事業の円滑な推進と充実を努めます。

家庭教育は、全ての教育の出発点となるものです。家族のふれ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人への信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、自立心や社会的マナーなどを身に付けていくうえで重要な役割を担います。子どもの成長に合わせた保護者への学習機会の提供や悩みなどを気軽に話し合える機会と場の提供に努めるとともに、子どもと保護者が一緒に成長できる学習機会の提供に努めます。



■生徒募集

生徒募集にあたっては、学校訪問や保護者説明会を通して、実績と魅力ある教育内容を伝えるとともに、寮や各種助成制度の充実を積極的に発信します。

また、恒常的な教育活動の充実を努め、地元はもとより、多くの生徒に選ばれる学校づくりを進めます。

■少年教育の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、人づくりの原点となる体験活動が大切です。そのために、地域の人材や資源を活用した体験活動やスポーツ活動等の機会を提供し、異学年や異世代との交流を広げ、仲間づくりやリーダーとしての役割を学ぶ活動等を推進します。

また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進し、子どもたちの健全育成に資する事業の実施に努めます。

■成人・高齢者教育の推進

年代やニーズに応じ、地域づくりを促進するための学習機会や人とつながることの大切さや生きがい・やりがいが高める多様な学習機会の提供に努めます。

また、地域人材登録制度「まっかりマイスター」への新たな登録を呼びかけ、講座や学校での活用を図ります。

■芸術・文化の振興

文化財への関心を高め次世代に継承するため、文化財保護の普及啓発に努めます。

「羊蹄ふるさと館」所蔵の文化財については、台帳整備や展示レイアウトの工夫を図り、夏季開館や移動展示を行うとともに、児童生徒の学びへの活用促進に努めます。また、芸術文化活動振興のために発表や鑑賞の機会の拡充に努め、周知を図ります。無形文化財「浦安の舞」については、存続のため真狩高校の協力を得ながら指導者や舞姫の確保に努めます。

■スポーツの振興

生涯にわたり健康で明るく生きがいのある生活を営む上でスポーツは、大きな役割を担います。誰もが気軽に活動できる環境づくりに努めるとともに、各種講習会や大会を開催し、技術と体力の向上を図ります。また、関係機関と連携し、年齢や性別に関係なく村民の誰もが、ともにスポーツを楽しみ、親睦を深めることができる機会の提供に努めます。併せて、スポーツ団体や少年団活動、学校部活動への支援並びに指導者の発掘や育成に努めます。



むすび

未来を担う子どもたちが健やかに成長し、村民の皆様が喜びを感じ豊かな人生を送ることができる村づくりに向け、学校・家庭・地域の連携を強め、関係団体との協力のもとに、熱意をもって教育行政の推進にあたります。引き続き、村議会をはじめ、村民の皆様、関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査結果を公表します 第4-3号

地方自治法第199条第9項の規定によって、令和5年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。なお、本監査は真狩村監査基準に準拠して実施しました。

令和6年2月13日

真狩村監査委員 印 南 正 治
真狩村監査委員 藤 澤 祐 二

1. 監査年月日 令和6年2月8日（1日間）
2. 監査場所 真狩村役場監査室
3. 監査の種類 地方自治法第199条の規定に基づく定例監査
4. 監査対象 会計年度任用職員の任用状況について
5. 監査の着眼点 各所管課における会計年度任用職員の任用状況の確認による職員の適正配置の調査
6. 監査の実施内容 総務課（総務係）にて管理する各会計年度任用職員の任用状況の一覧を提出させ、担当（総務）課長から会計年度任用職員の制度内容及び任用状況などの聴取を行った。
7. 監査の結果 今後、さらなる少子高齢化などにより人口が減ることが予想され、全国的に働き手不足が懸念され、本村でも保育所をはじめとして、短時間勤務を含む会計年度任用職員を雇用がなければ業務が進まない状況になることも予想される。昨今、国では非正規雇用労働者の給与等の改善が進められているので、給与や、勤務時間などの任用条件を改善し、必要な人員の確保が図られるよう検討を進められたい。

北海道ふるさと応援Hプログラムに採択されました

エア・ウォーター北海道株式会社様が実施する、北海道ふるさと応援H（英知）プログラムに真狩村が採択され、役場にて認定式が行われました。

北海道ふるさと応援Hプログラムとは、エア・ウォーター北海道株式会社が「北海道の持続可能な社会の実現と地域住人の安全・安心で豊かな暮らしの実現のために、北海道の社会課題解決に取り組んでいる市町村に寄附支援」するプログラムです。

真狩村は真狩高校と協働し、環境負荷軽減や農産物の付加価値向上を目指す取組「まっかりオーガニックビレッジ推進事業」において、7,000,000円の寄附をいただきました。交付証書を受け取った岩原村長は「真狩高校と村の未来のため、大切に活用させていただきます。」と感謝を述べました。



森林環境税・森林環境譲与税について

■令和6年度から森林環境税（国税）の課税が始まります

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、個人住民税均等割が課税される人から令和6年度より年額1,000円を市町村が賦課徴収します。ただし、個人住民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度まで臨時的に年額1,000円引き上げられていたため、新たに森林環境税が導入されることによる負担額の増加はありません。徴収された森林環境税は、森林環境譲与税として市町村・都道府県に配分されます。

■森林環境譲与税とは

日本の森林は国土の約7割。環境保全や防災、水の浄化など、森林は様々な場面で私たちの暮らしを支えています。しかし、林業の採算性の低下や所有者が不明な森林の顕在化、担い手不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。適切な森林整備を進めるため、森林環境税の課税に先立ち令和元年度より国からの譲与が開始されました。森林環境税による税収の全額を、私有林人工林面積、林業就業者、人口を基準として割合に応じて分配し、市町村と都道府県に対して譲与されます。

■森林環境譲与税の活用について

【真狩村の取組状況】

市町村では、間伐等の「森林整備に関する施策」や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

令和元年に森林環境譲与税が設立されて以来、真狩村では森林の整備や林業人材の育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進などの活動を行ってきました。また、令和4年度からは新生児誕生記念品（君の椅子）贈呈事業として活用しています。

お問合せ

税務課税務係 ☎ 0136-45-3611
産業課畜産林務係 ☎ 0136-45-3615

戸籍証明書の広域交付が始まりました

令和6年3月1日から、戸籍法の一部改正により本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書の交付請求ができるようになりました。これにより、他市区町村に本籍のある戸籍を真狩村役場で取得することができます。

なお、他市区町村を本籍とする戸籍証明書の交付は、国のシステムへのアクセスが集中している場合、即日交付ができませんのでご了承ください。

広域交付の対象となる証明書

- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・除籍全部事項証明書（除籍謄本・改製原戸籍謄本）
- ※個人事項証明（抄本）は広域交付の対象外です。

請求できる方

- ・本人 ・配偶者
- ・直系尊属（父母、祖父母など）
- ・直系卑属（子、孫など）
- ※兄弟姉妹の戸籍は請求できません。

請求に当たっての注意事項

※窓口にお越しになった方の顔写真付き公的身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）の提示が必要です。提示いただけない場合は広域交付ができません。

※郵送や代理人による請求はできません。

※コンピュータ化されていないものなど、一部広域交付ができない戸籍もあります。

※戸籍の届出をされている場合は、本籍地での処理が終わるまで交付できません。

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

自衛官募集に係る対象者情報の提供について

村では毎年、自衛隊（自衛隊札幌地方協力本部）が自衛官募集案内を送付するため、自衛隊法等に基づき、自衛隊に個人情報の適切な管理の徹底を求めたうえで対象者の情報を提供しています。

令和6年度から自己の個人情報の提供（募集案内の送付）を望まない方には除外申請書を提出していただくことで、自衛隊へ提供する情報から除外します。詳細については下記をご確認ください。

情報提供の法的根拠

自衛官等募集事務は、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法で「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定され、また、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

また、令和3年2月5日付け防衛省・総務省連名通知にて、自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとされています。

●対象者

真狩村に住民登録をしている方のうち、令和6年度に18歳及び22歳になる日本国籍の方

- ・18歳になる方：平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ
- ・22歳になる方：平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ

●提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所

●提供時期

令和6年5月以降

●除外申請の受付時期

4月1日（月）～4月30日（火）

●申請方法

除外申請書を住民課窓口へ提出

※申請には本人確認書類が必要です

除外申請書は住民課窓口にあります

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612



75歳以上の方へ 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療加入者は、74歳以下の特定健診と同じ項目で受診が可能です。検査は、問診、血圧、血液検査などに加え、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施し、料金は300円です。

年に一度、自分の健康状態を知る貴重な機会ですので、ぜひ受診してみませんか。

健診日時： 5月17日（金）午前6時～11時

申込先： 住民課保健係（☎0136-45-3612）

※後期高齢者脳ドック事業は令和5年度で終了となりましたが、令和6年度からは、嚙む・飲込む・話すための口腔機能の衰えや食欲の低下、低栄養（オーラルフレイル）などの予防等を目的とした「歯科健診事業」を新たに実施します。詳細は、6月末に、後期高齢者医療保険料の通知と共にお知らせします。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎0136-45-3612

4月は再配達防止月間です

2024年（令和6年）4月からは、トラックドライバーの時間外労働の上限を規制する「働き方改革」の法律が適用され、現状のままの運び方が難しくなります（物流の「2024年問題」）。すぐできる対策のひとつが、宅配便の再配達を減らすこと。再配達にかかる労働力を換算すると、年間約6万人分のドライバーの労働力に相当します。また、再配達のトラックから出る年間約25.4万トンのCO2削減効果もあり環境負荷も減らすことができます。

「再配達削減」に向けて私たちができること

宅配便を利用するときのアクション

再配達の削減に向け、生活者も荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。宅配便を利用するときのアクションをご紹介します。

<p>自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>配達状況の通知アプリを活用しよう</p>	<p>まとめ買いで配達回数を減らそう</p>	<p>急ぎ便は状況に応じて使い分けよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>宅配ボックス・置き配を活用しよう</p>	<p>コンビニ受取りを活用しよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>急ぎ便は状況に応じて使い分けよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>宅配ボックス・置き配を活用しよう</p>	<p>コンビニ受取りを活用しよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>宅配ボックス・置き配を活用しよう</p>	<p>コンビニ受取りを活用しよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>宅配ボックス・置き配を活用しよう</p>	<p>コンビニ受取りを活用しよう</p>

2024年4月は「再配達削減PR月間」です



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



農林水産省
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport



環境省
Ministry of the Environment

建設課水道係からのお知らせ 水道・下水道の管理・使用について

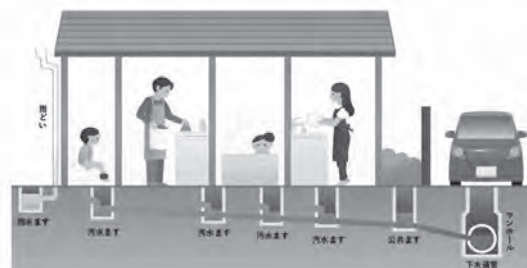
1. 水道メーターの検針にご協力ください

- (1) 水道メーターボックスはいつも清潔にし、上に物を置かないでください。
- (2) 犬はメーターボックス（メーター）から離してください。

2. 下水道は大切に正しく使いましょう

- (1) 台所に油を流したり、トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないでください。
- (2) 汚水ますに雨水や廃油、また、石油・シンナー・ペンキなどの危険物は絶対に流さないでください。

排水設備の維持管理は個人負担です



3. 水道・下水道のトラブルがあった場合

『真狩村指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店』へご連絡ください。

市町村	事業者・工事店名	住所	電話番号	水道	下水
真狩村	村上建設（株）	真狩村字真狩 15 番地 5	0136-45-2352	○	
留寿都村	（株）高橋設備工業	留寿都村字留寿都 99 番地 63	0136-46-3103	○	○
二セコ町	（株）イトウ設備管工	二セコ町字元町 79 番地 53	0136-44-2083	○	○
	（有）高山デンキ	二セコ町字本通 140 番地 2	0136-44-2938	○	○
	（株）佐々木配管二セコ支店	二セコ町字本通 178 番地 3	0136-44-3750	○	○
喜茂別町	梅澤設備工業（株）	喜茂別町字喜茂別 275 番地 3	0136-33-2278	○	○
	（株）北海建業	喜茂別町字相川 84 番地	0136-33-2139	○	○
俱知安町	（株）リビング梅田	俱知安町北 1 条西 2 丁目	0136-22-1582	○	○
	本田興業（株）	俱知安町字八幡 439 番地 1	0136-22-0198	○	○
	（合）合田産業	俱知安町北 1 条東 1 丁目 2 番地 16	0136-22-6540	○	
	正建設備（株）	俱知安町北 3 条東 11 丁目 1 番地 1	0136-55-6398	○	
蘭越町	（有）長澤設備	蘭越町字大谷 295 番地	0136-57-5503	○	○
岩内町	（株）進栄	岩内町字東山 27 番地 2	0135-62-4564	○	
洞爺湖町	（株）ゴウダ 虻田支店	洞爺湖町字入江 224 番地 28	0142-76-5254	○	○
伊達市	（株）サガ工設備	伊達市上館山町 228 番地	0142-82-6334	○	○
余市町	（株）高橋配管設備	余市町黒川町 7 丁目 78 番地	0135-22-5571	○	○
小樽市	山吹商工（株）	小樽市入船 5 丁目 24 番 7 号	0134-24-1717	○	○
室蘭市	（株）小島商事	室蘭市母恋北町 2 丁目 7 番 4 号	0143-22-9091	○	○
	三栄設備（株）	室蘭市東町 1 丁目 6 番 30 号	0143-45-4822	○	○
苫小牧市	朝陽工業（株）	苫小牧市北星町 2 丁目 28 番 27 号	0144-68-2855	○	
札幌市	（株）コスモテック	札幌市厚別区厚別西 3 条 5 丁目 5-15	011-398-8340	○	
	（株）丸雄設備	札幌市東区太平 12 条 4 丁目 8 番 13 号	011-769-0950	○	○
	（株）溝淵建設	札幌市北区西茨戸 5 条 1 丁目 2 番 17 号	011-774-2754	○	○
	（株）オカダ	札幌市北区新琴似 6 条 16 丁目 4 番 15 号	011-761-3668	○	○
	（株）岡田住設	札幌市北区新琴似 6 条 14 丁目 4 番 13 号	011-792-1090	○	○
	（同）AYMH	札幌市中央区南 22 条西 9 丁目	011-676-4604	○	
	（株）グリット	札幌市東苗穂 3 条 1 丁目 18 番 5 号	011-788-7365	○	○
	熊谷住設	札幌市白石区栄通 9 丁目 6 番 8 号 201	011-854-7803	○	

お問合せ

建設課上下水道係 ☎ 0136-45-3617



君の椅子プロジェクト

真狩村の新生児に「生まれてくれてありがとう 君の居場所はここにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

誕生後に製作を開始する名前入りの椅子は、これまで25組の親子にお贈りしました。

健やかな成長を心よりお祈りしています。



11月1日生まれ 長船 ^{みなみ}美波ちゃん



11月12日生まれ 富樫 ^{むく}棕ちゃん

まっかりカーボンニュートラル通信

vol.23



真狩村地域再エネ導入戦略を策定

真狩村では、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、村民、事業者、行政が一体となって地球環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むこととしています。脱炭素社会の実現に向け、地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や地域の将来ビジョンを示すため、令和6年2月に「真狩村地域再エネ導入戦略」を策定しました。

本戦略にあたり、二酸化炭素の削減に向けて都道府県別のエネルギー消費統計の按分に、村内アンケートの実施結果を踏まえ算出した真狩村のエネルギー消費量の総計は104,989MWh（メガ・ワットアワー）であり、部門別では農林業、貨物自動車、家庭の順で消費量が多く、3部門の合計で全体の約75%を占める結果となりました。

この結果を踏まえ、本戦略では国の脱炭素シナリオをベースに、さらに二酸化炭素の削減を進める「重点プロジェクト」の検討及びロードマップを作成し、2050年にゼロカーボンを達成するための中期・長期の目標を策定しました。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、村民・事業者の皆様とともに村一丸となって取組を推進していくことが必要となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは、村ホームページよりご覧ください。

<https://www.vill.makkari.lg.jp/gyosei/keikaku/saiene/>



真狩村再生可能エネルギー活用検討会の宮崎会長

真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

【村長部局】

退職辞令

- 釜野 克己（教育次長兼給食センター長兼総務係長）
- 久保 健（給食センター事務主任兼運転手）
- 大森 龍馬（企画情報課商工観光係長兼環境衛生係）
- 藤田 侑季（認定こども園まっかり保育所保育係）

■総務課総務係主査

- 萬年 博文（教育委員会公民館主査兼総務係兼学校教育係）
- 後志広域連合へ派遣
- 萬年 博文（総務課総務係主査）

■北海道へ派遣

- 折内 美都（総務課総務係主査）

4月1日付

■住民課長

- 秋山 秀敏（総務課参事・後志広域連合派遣）

■税務課長

- 北野 一志（農業委員会事務局長兼農地係長）

■産業課長

- 松枝 主範（住民課長）
- 会計管理者・出納室長
- 谷口 泰之（総務課総務係長併任選挙管理委員会書記）

■農業委員会事務局長

- 谷口 安（会計管理者・出納室長）

■教育委員会教育次長兼総務係長兼給食センター長

- 高橋 和義（税務課長兼固定資産税係長）

■総務課総務係長併任選挙管理委員会書記

- 藤本 篤（住民課医療保険係長兼保健係）

■総務課財政係長

- 筒井 靖（住民課福祉係長）
- 企画情報課企画情報係長兼環境衛生係
- 野村 稔（総務課財政係長）

■企画情報課商工観光係長兼環境衛生係

- 久保 光司（教育委員会社会教育係兼学校教育係）

■住民課福祉係長

- 田中 秀昌（企画情報課企画情報係長兼環境衛生係）

■住民課医療保険係長兼保健係

- 加藤 久靖（産業課農政係長兼畜産林務係）

■住民課保健係長

- 白川 えり香（住民課保健係主査）

■住民課保健係主査

- 小野寺 紀代美（住民課保健係長）

■産業課農政係長兼農業振興係長

- 西川 美暁（産業課農業振興係長兼農政係）

■産業課畜産林務係長

- 高橋 謙治（建設課上下水道係長）
- 建設課上下水道係長
- 林 大理（建設課上下水道係兼土木建築係）

■総務課総務係兼財政係併任選挙管理委員会書記

- 松山 春菜（新採用）

■企画情報課企画情報係

- 鷹島 春香（北海道より派遣）

■企画情報課企画情報係

- 黒田 大誉（産業課農政係兼畜産林務係併任農業委員会農地係）

■税務課固定資産税係兼税務係兼出納室出納係

- 荒井 怜（企画情報課企画情報係兼商工観光係）

■産業課畜産林務係

- 大澤 樹（北海道より派遣）

■産業課農業振興係

- 八丁 幸一

■建設課上下水道係

- 半澤 樹麻（税務課固定資産税係兼税務係兼出納室出納係）

■認定こども園まっかり保育所保育係

- 黒川 紫侑（新採用）

■農業委員会農地係

- 山内 綾香（総務課総務係兼財政係併任選挙管理委員会書記）

■教育委員会社会教育係兼公民館主事兼学校教育係

- 大元 征哉（建設課管理係）

■教育委員会総務係

- 釜野 克己（定年前再任用）
- 給食センター事務主査兼運転手
- 山崎 正一（建設課土木係長）

よろしくお願ひします
（4月1日採用）

総務課総務係兼財政係
松山 春菜



まっかり保育所保育係
黒川 紫侑



先生の異動をお知らせします

よろしく願います

※()は前任地

◆真狩小学校

教頭 岡田 亜希子

(真狩村立真狩小学校)

教諭 奥村 崇人

(小樽市立稲穂小学校)

教諭 天山 雄太

(余市町立黒川小学校)

教諭 伊藤 華奈子

(島牧村立島牧小学校)

教諭 荒澤 由起

(新採用)

教諭 中井 悠弥

(新採用)

栄養教諭 中邨 瑛子

(共和町立東陽小学校)

期限付教諭 島村 美峰

(岩内町立岩内西小学校)

◆真狩中学校

教諭 高野 佑哉

(神恵内村立神恵内中学校)

教諭 武田 圭史

(新採用)

期限付教諭 徳田 智裕

(留寿都村立留寿都中学校)

期限付教諭 萩田 駿介

(新採用)

◆真狩高等学校

教頭 中村 地平

(北海道帯広農業高校)

教諭 沼田 美由紀

(北海道千歳北陽高校)

お世話になりました

※()は後任地

◆真狩小学校

教頭 佐々木 由佳

(函館市立中の沢小学校)

教諭 鎌田 比呂史

(ニセコ町立近藤小学校)

栄養教諭 酒井 さゆり

(留寿都村立留寿都小学校)

教諭 佐々木 紘子

(退職)

教諭 高野 秀樹

(任期满了)

期限付教諭 高橋 由香

(任期满了)

◆真狩中学校

教諭 遠藤 友美恵

(室蘭市立室蘭西中学校)

教諭 芦田 城彰

(島牧村立島牧中学校)

教諭 小見 睦

(ニセコ町立ニセコ中学校)

◆真狩高等学校

教頭 稲井 圭一

(北海道別海高校)

教諭 鹿田 郁子

(北海道千歳北陽高校)

実習助手 沖口 菜月

(退職)

講師(舎監) 望月 虎太郎

(退職)

講師(舎監) 竹内 颯太

(退職)

ゴールデンウィーク当番病院
 倶知安厚生病院
 夜間：午後5時～午後9時
 土曜日：午後0時～午後5時
 休日：午前9時～午後5時
 救急・急病…24時間対応
 (倶知安町北4条東1丁目 ☎ 0136-22-1141)

ゴールデンウィーク歯科当番病院
 5月3日 喜茂別歯科 ☎ 0136-31-2511
 5月4日 ニセコ歯科 ☎ 0136-43-2225
 5月5日 ロイヤル歯科 ☎ 0136-22-5585



自衛官を募集します



令和6年度採用の自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	採用予定月の1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月6日	1次試験 5月19日～28日 ※いずれか1日を指定されます

※状況により試験日等の変更の可能性があります

お問合せ 倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



2 / 4 全日本スノーモビル選手権



光地区の特設コースにて、全日本スノーモビル選手権真狩大会が開催され、村内外からの選手とファンが真狩村に集結しました。

迫力あるエンジン音が響き、コースには雪煙が立ち上り、会場は熱気に包まれました。村からは SX-PRO クラスに藤川淳さん（字光）、スノークロス 200 クラスに藤江紫文さん（真小3年）らが出場しました。



2 / 7 姉妹都市交流



今年も、姉妹都市の香川県観音寺市との交流事業として小学生の図画・習字の展示を真狩小および公民館で行いました。

今回は観音寺小、高室小、伊吹小児童の作品が届き、小学校でも展示されました。観音寺市では中央図書館にて真狩小児童の作品が村の紹介とともに展示され、多くの市民の方に見ていただきました。



2 / 18 4年ぶり！芸能発表大会



村文化団体協議会（福田恵子会長）主催の「真狩村芸能発表大会」が公民館で4年ぶりに開催されました。

特別出演の真狩中学校全校生徒の合唱で幕を開け、真鶴会によるカラオケや舞踊、真狩小の児童によるダンスやリコーダー演奏などが発表されました。

文化団体協議会設立 50 周年を記念した特別ステージもあり、会場は大いに盛り上がっていました。



3 / 2 ボッチャで交流



村民大運動会に代わる新たな行事として「村民レクリエーション大会」（村教委主催）を初開催し、約 30 人がパラリンピックの正式種目でもある「ボッチャ」に挑戦しました。チームに分かれ、幼児から 70 代までの多世代が交流しながらゲームを楽しみ汗を流しました。



3 / 11 マッカリーナでおいしい授業



卒業を控えた小学6年生、中学3年生を対象に、レストラン・マッカリーナさんのご厚意で今年も食育の授業が行われました。6年生は味覚の五味を意識した料理で多彩な味に触れ、中学生はフルコース料理を食べながら基本的なテーブルマナーを学びました。児童生徒たちは「最後にみんなで美味しい料理が食べられて幸せ」と、笑顔で話していました。



卒業おめでとうございます



▲真狩小学校 (3/19)



▲真狩中学校 (3/15)

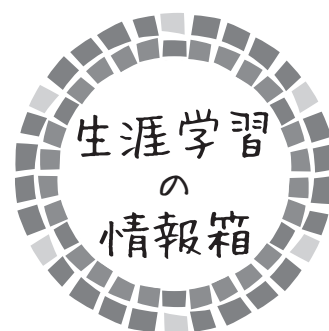


▲真狩高校 (3/1)



ブックスタートボランティア募集

村では、赤ちゃんから絵本の読み聞かせを通じて、豊かな心を育み親子のふれあいを深める「ブックスタート」に取り組んでいます。ブックスタート実施時に、絵本の読み聞かせを行うボランティア「すくすくぶっくの会」の会員を募集しています。赤ちゃんとお父さんお母さんが過ごすあたたかく優しいひとときを一緒に応援しませんか。読み聞かせの経験がなくても大丈夫！興味のある方は社会教育係（TEL45-3336）へご連絡ください。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

令和5年度真狩村スポーツ表彰式

2月20日に公民館にてスポーツ表彰式を開催しました。真狩村スポーツ表彰は、本村のスポーツ振興に貢献された方及び1月1日から12月31日までに開催された各種スポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた個人・団体に、その功績をたたえて表彰するものです。



■スポーツ栄誉賞

神 幸太朗（早稲田大1年／クロカン）

■スポーツ賞

真狩高校男子バレーボール部

佐々木 大膳（真狩中1年／クロカン）

佐々木 はな（真狩中令和4年度卒業／クロカン）

佐々木 優（真狩中令和4年度卒業／クロカン）

佐伯 真之介（真狩中令和4年度卒業／アルペン）

■スポーツ奨励賞

真狩バレーボール少年団

真狩野球スポーツ少年団

真狩中学校バレーボール部

真狩中学校野球部

（敬称略・順不同）

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「数学の女王」 伏尾 美紀
「スピノザの診察室」 夏川 草介
「みどりいせき」 大田ステファニー 歎人
「ブラック・ショーマンと覚醒する女たち」

東野 圭吾

「観測者の殺人」 松城 明
「シャーロック・ホームズの凱旋」 森見 登美彦
「成瀬は信じた道をいく」 宮島 未奈

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「サメすご図鑑」 佐藤 圭一
「おすしがあるひたびにでた」 田中 達也
「ひなだんとんとことーん」 おおいじゅんこ
「やさいさん」 tupera tuera
「たっちだいすき」 聞かせ屋。けいたろう【文】
／ひろかわさえこ【絵】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「しんどい毎日を手放す「心の回復力」の高め方」
上野 恵利子
「うたまるごはんのかんたん親子ごはん」
うたまるごはん【著】／北嶋 佳奈／淵江 公美子
「十勝ひとりぼっち農園（14）5年目の春・夏」
横山 裕二
「税金で買った本（10）」 ずいの／系山 岡
「体力アップ1年生」 たかぎなおこ

おすすめの本

「烏は主を選ばない」 阿部 智里

人間に転生できる八咫烏（やたがらす）一族の異世界ファンタジー。

2巻目の本作から本編がスタート。少年「雪哉」の成長と八咫烏一族の戦いに引き込まれる。又、登場人物達の様々な感情に切なくもなる。

中高生から大人までオススメ！

ちなみに、今年4月からアニメ化され、テレビ放映の予定です。



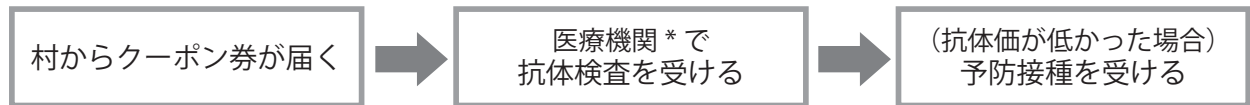


風しんの抗体検査・予防接種のお知らせ

風しんの追加的対策として、定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの**男性**を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施しています。

本事業は令和6年度で終了予定ですので、まだ受けていない方はこの機会に抗体検査を受けましょう。

<事業の流れ>



*抗体検査・予防接種を実施している医療機関については、厚生労働省ホームページでご確認ください

セット健診の申し込みはお済みですか？

特定健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診
肝炎ウイルス検査 喀痰検査 前立腺がん検診* ピロリ菌検査*

(*全額自費のオプション検査です)

と き：5月17日(金) 午前6時～午前10時30分
と ころ：保健福祉センター



お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て講座について



2月15日、子育て支援センターゆうゆうにて、真狩村子どもたちの読書活動推進委員によるおはなし会を開催しました。
大型絵本や親子のふれ合い遊び、体を動かしながら読む絵本などを親子で楽しみました。



子育て支援センターゆうゆうの
LINE 公式アカウント
お友達登録をお願いします♪



今年度も親子でつながり、みんなで育ち合う支援センターを目指していきます。講座やイベントにもぜひご参加ください。



消防署からお知らせ

4月20日～4月30日までの12日間、令和6年「春の火災予防運動」が全道一斉に実施されます。

空気が乾燥し強い風が吹くこの季節は、火災が発生しやすくなります。火災発生のは多くは不注意によるものです。火の取り扱いには十分に注意し、火災の発生を未然に防ぎましょう。火の用心をお願いします。



お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



羊蹄山ろく消防司令センターからお知らせ

羊蹄山ろく管内7か町村からの119番通報は消防本部司令センターで一括受理しています。令和5年中は4,699件（前年比1,308件増）の119番通報を受理しました。年々通報件数は増加傾向にあります。同様に救急出動も2,347件（前年比219件増）となっています。

「病院に行きたいけれどタクシーがない」「熱が出てだるい」「手や足の擦り傷、捻挫」など自力歩行できる軽傷の救急出動件数が増加しています。ただし、「胸痛」「手足のまひ・しびれ」「ろれつが回らない」「突然の激しい頭痛」等の症状は迷わず119番通報してください。軽度の救急事案が、重傷の救急事案を大きく上回っています。救急車の適正利用をお願いします。

また、聴覚障害をお持ちの方からは、FAX119及びNET119も司令センターで受け付けています。ご利用には登録が必要です。広報折込のFAX送信用紙をご確認ください。

【119番通報は落ち着いて】

①町村名から正しい場所を伝えてください



町内会などの名称では正確な出動場所の聴取に時間がかかる場合があります。

②直接119通報してください

最寄りの消防署支署の代表番号へ通報すると、出動が遅れることがあります。

③司令センターからの質問には可能な限り答えてください

病院手配のための必要な情報です。また、通報段階でドクターヘリを要請できれば早期に高度な医療を受けられる場合があります。

お問合せ

消防本部司令センター ☎ 0136-22-2822



春は乾燥するので山火事などに注意

春は気温も高くなり、冬の間雪に埋もれていた草木が姿を現します。しかし、春は空気が乾燥して山火事の発生が多い季節でもあります。

気象台では空気が乾燥しているときに「乾燥注意報」を発表しています。「乾燥注意報」を発表しているときや風が強いときは火災が発生したり、燃え広がったりしやすくなります。春は山菜採りなどで山林に入る機会も増えてきますので、「乾燥注意報」が発表されているときは、火の取り扱いに特に注意してください。

警報・注意報



気象庁マスコットキャラクター「はれるん」は20周年を迎えます

お問合せ

札幌管区気象台 ☎ 011-611-0170

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

普及職員（農業）採用試験 の実施について

北海道は、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員採用試験を実施します。

申 採用区分により試験スケジュールが異なります。詳しくは、北海道人事委員会ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/ny/>

因 普及職員（農業）の業務内容についてはこちら
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/fukyuu-saiyou.html>



北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係
☎011-204-5379

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集について

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

時 6月8日（土）・6月9日（日）のうち、指定された時間（3〜4時間）

場 札幌市中央区（大通公園周辺）
内 演舞の審査
定 180人程度（抽選）

申 令和6年4月1日から4月26日※応募用紙はHPから入手可、HP・FAX・郵送で申し込みください。

問 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎011-233-4351
<http://www.yosakoi-soran.jp/>



出張年金相談を ご利用ください

- ◆ 予約制です
問 小樽年金事務所お客様相談室
☎0134-33-5026
- ◆ 予約申込時に次のことを確認します
 - ① 基礎年金番号（年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの）
 - ② 相談内容
 - ③ 希望日時（先着順です）

令和6年度調理師試験の 実施について

- 問** 令和6年8月22日（木）
場 札幌市
- 問** 学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。
申 令和6年5月7日（火）
から5月17日（金）まで
- 問** 倶知安保健所企画総務課企画係
☎0136-23-1952

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター (倶知安町) 午後1時から 午後5時まで	4月24日、5月22日、6月19日、 7月24日、8月21日、9月18日、 10月23日、11月13日、12月18日、 1月22日、2月19日、3月26日
岩内地方文化センター (岩内町) 午前9時から 午後1時まで	4月25日、5月23日、6月20日、 7月25日、8月22日、9月19日、 10月24日、11月14日、12月19日、 1月23日、2月20日、3月27日

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

まっかり安全隊 令和5年度活動結果報告

- ・防火啓発と登山道クリーン作戦
- ・消防見学と放水体験
- ・環境省を招いて自然学習会
- ・高齢者への絵手紙作成と訪問
- ・地域防災講習会
- ・羊蹄園での除雪ボランティアと交流会
- ・絵本作家読み聞かせ会でボランティア

今年度は、命の大切さを学ぶ「ひまわりの絆プロジェクト」や防犯演劇などを企画しています。是非、お子さんと一緒にご参加ください。

倶知安警察署真狩駐在所 ☎45-2110

ご寄附ありがとうございます

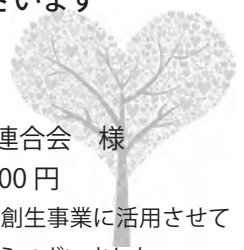
(企業版ふるさと納税)

2月29日

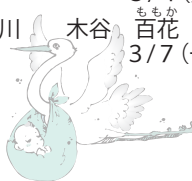

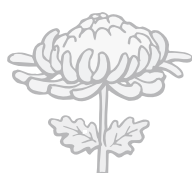
ホクレン農業協同組合連合会 様

金 1,000,000円

真狩村まち・ひと・しごと創生事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> <p>緑岡 代田 雷蔵^{らいぞう} 3/4 (翔士)</p> <p>桜川 木谷 百花^{ももか} 3/7 (一也)</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> <p>光 藤森 紀匡 2/11 光 小原 紗耶</p> <p>真狩 大元 征哉 2/11 留寿都村 近藤 美来</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>緑岡 佐々木 好夫 2/29 (82歳)</p> 	<p>世帯と人口 (3月31日現在) 前月末比</p> <p>世帯 995戸 (+13)</p> <p>人口 1,947人 (±2)</p> <p>(男) 1,009人 (+12)</p> <p>(女) 938人 (-9)</p>
--	---	---	--

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程

3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

5月の相談日程

1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

卒園おめでとう!



広報まっかりでは、村内の四季や日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp



ふるさと文芸

真狩は豪雪地帯と昔から
今年の一月異常に少ない
大廣キヨノ

一口の水が喉に染み渡り
胃カメラを飲む検査日の朝
池田 清美

故郷で旧友に逢う一瞬で
甘酸っぱい感胸に湧き出る
伊藤 有一

吹雪く日は買い出しためらう冷蔵庫
越冬野菜が主役のテーブル
気田 シナ

クラス会百歳までは生きようと
なりたてばやほや後期高齢者
仁司 雅子

石垣島のサンゴ礁の手の平に
熱帯魚泳ぐワルツのように
筒井 淑子



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。